

子ども医療費（高校生世代）の登録申請の手続きはお済みですか？

手続きがお済みでない方は、早急に手続きをお願いします。4月2日以降に申請をした場合、申請日からの適用となります。対象世帯には、登録申請書を発送済みです。（現中学3年生が対象）

※今回申請された方は、次回以降の所得審査の際に登録申請の必要がなくなります。
問・圖 提出に必要な書類等詳しくは保険医療課内2174へ

タクシー利用券の交付・燃料費の助成申請



平成30年度の重度心身障害者福祉タクシー利用券または重度障害者自動車等燃料費助成金の申請を受け付けます。申請された月の分から対象となります。4月中に手続きを済ませてください。

① 重度心身障害者福祉タクシー利用券：初乗り料金相当を1月当たり2枚

② 重度障害者自動車等燃料費助成金：1月当たり1,000円

※①または②のどちらか一方をお選びください。

受付開始▼4月2日(月)

身体障害者手帳1・2級、療育手帳(A・A)、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方

※特別養護老人ホーム、障害者支援施設へ入所の方を除く申請時に必要なもの

タクシー利用券：手帳、印鑑、燃料費：手帳、印鑑、車検証のコピー

※すでにどちらかの制度をご利用の場合でも、毎年度申請手続きが必要です。

問 福祉課内2122

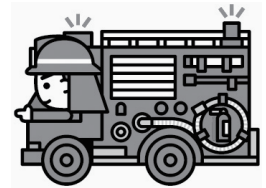
軽自動車等をお持ちの方へ手続きはお済みですか？

軽自動車やバイク等の税金は、4月1日現在の所有者の方に納税していただいておりますが、現在所有している車両について、次のような場合は至急手続きが必要です。

- ・住所を変更するとき
- ・車両を譲渡するとき

春季全国火災予防運動

3月1日～7日



火の用心 ことばを形に 習慣に (全国統一防火標語)

平成29年 火災・救急・救助出動件数


- **火災件数** 火災件数は10件で、前年と比較すると3件の増加です。死者が1名で、損害見積額は1,287万2千円です。
種別▶建物火災…4件、その他の火災…6件
- **救急出動件数** 救急出動件数は1,643件で、前年と比較すると27件の減少です。なお、搬送人員は1,487人です。
種別▶急病…1,005件、一般負傷…228件、交通…155件、その他…255件
- **救助出動件数** 救助出動件数は40件で、前年と比較すると12件の増加です。
種別▶火災…4件、交通…9件、水難事故…7件、機械による事故…1件、建物等による事故…18件、その他の事故…1件

まだまだ寒さが残り、ストーブ等の暖房器具など「火」を使用する機会が多く、また空気が乾燥し、ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意し、火の用心を心がけましょう。

問 消防本部消防業務課 ☎722-8115

広告

故人への思い あなたなら…





真心こめたぬくもりある
優しい葬儀を
ご提供させていただきます。

上尾伊奈斎場(つづじ苑)

商工葬祭

年中無休 24時間対応 霊安室完備





商工葬祭

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室5215-1 <http://www.shoukousousai.co.jp/> 商工葬祭 | 検索

☎0120-455-175 ☎048-720-1971

万が一に備えて…

町では、地震や台風などの防災に関する情報や犯罪・不審者などの防犯に関する情報を、主に次の情報伝達手段で発信します。

☎ 生活安全課 ☎2281・2282

自動電話応答システム

防災行政無線から放送した内容を聞き逃したときや、内容を再度確認したい場合に電話で確認することができます。

☎ 専用番号 721-1980 ※通話料金は有料

登録制緊急情報メール

携帯電話やパソコン等にメール配信します。

登録方法

①下記の登録用アドレスまたはQRコードから空メールを送信する。

ina.anzen@mpme.jp



②届いた返信メールに記載された登録用URLにアクセスし、必要事項を入力。

※迷惑メール対策などで、受信拒否設定をしている場合は「@mpme.jp」と「@town.saitama-ina.lg.jp」を登録し、受信できるようにしてください。(設定しても、受信ができない場合は、生活安全課までご連絡ください。)

③登録が完了した旨のメールが届いたら、登録完了!

・盗難(ナンバープレートも含む)にあつたとき
 ・所有者を変更するとき
 ・名義人が死亡したとき
 ・使用できなくなり車両を処分するとき
 ・すでに車両を持っていないとき
 ※これらの手続きをほかの方に依頼した場合は、手続きが完了しているかご確認ください。

●土地・家屋縦覧帳簿の縦覧
 縦覧期間▼4月2日(月)～5月31日(木)
 ※土・日曜日、祝日は除く
 縦覧できる範囲▼伊奈町に土地または家屋を所有する納税



税務課からのお知らせ

―2026、軽自動車四輪の場合―
 軽自動車検査協会埼玉事務所 ☎050-3816-3110

者および同一世帯の親族、または委任状を持参した方は、納税義務を負っている資産(土地である場合は土地、家屋である場合は家屋)に係る縦覧帳簿のみご覧いただけます。
 ●必要な物▼印鑑および本人の確認ができる書類(運転免許証、健康保険証等)
 無料
 ●固定資産課税台帳の閲覧
 縦覧期間▼4月2日(月)～5月31日(木)
 ※土・日曜日、祝日は除く
 閲覧できる範囲▼伊奈町に資産を有する納税義務者および同一世帯の親族、または委任状を持参した方は、その納税

義務に係る固定資産。伊奈町内の土地を借り受けている方は該当する土地について、家屋を借り受けている方は該当する土地および家屋についてご覧いただけます。
 ●必要な物▼印鑑および本人の確認ができる書類(運転免許証、健康保険証等)
 ※借地、借家人の方は、賃貸借契約書や賃借料の領収書等事実を確認できるものご提示をお願いします。
 ●縦覧期間(4月2日～5月31日)に限り納税義務者は無料。それ以外の期間および借地、借家人の方は、1件150円の手数料がかかります。
 ●固定資産税路線価図の公開は4月2日からです

広 告

☎ 放送時刻▼17時
 曲名▼夕焼け小焼け
 ☎ 生活安全課 ☎2282



3月1日から防災行政無線の定時放送時刻が変わります

☎ 無料
 税務課 ☎2154

お花で送る家族葬

24時間サポート

伊奈町小室

家族葬の

花みずき葬祭

【上尾伊奈斎場つつじ苑】指定登録店

無料相談受付中!



☎0120-87-3099 花みずき葬祭 検索 <http://www.hana-mizuki.org>